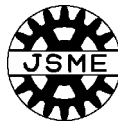


4号議案

2021年度（第99期）
事業計画書

（ 自 2021年3月 1日
至 2022年2月28日 ）



一般社団法人 日本機械学会

2021年度（第99期）事業計画案（概要）

1. 法人運営

- (1) 定時社員総会 2022年4月、開催日・会場未定
- (2) 代表委員会 年2回開催（WEB会議方式で全国より参加）
- (3) 理事会 原則として隔月開催（WEB会議方式併用）
- (4) 常置部会、委員会
 - 1) 経営企画委員会：中長期的視点の下に学会運営に関わる課題を整理・検討し、理事会に対して施策を提案することにより、経営・企画力の向上を図る。
 - 2) 会員部会：個人会員、特別会員の増強、学生員や企業の若手会員の増強を図る。各支部シニア会による会員シニア活躍支援を行う。Ladies' Association of JSME：女性会員の拡大や男女共同参画社会の実現を図る。JSME International Union：外国籍の留学生や技術者のコミュニティーを形成し、グローバル化の強化を図るため、2021年度から常設化。
 - 3) 理事会直轄の①部門評価委員会：部門活動評価のため企画理事会が所管。②技術倫理委員会：庶務理事会が統括。③国際連携委員会：企画理事会が統括。④機械遺産監修委員会・機械遺産委員会：広報情報理事会が統括。⑤「若手の会」、および⑥防災・減災委員会：庶務理事会が統括。⑦人材育成・活躍支援委員会、および⑧技術ロードマップ委員会：企画理事会が統括
- (5) その他臨時委員会など：①新型コロナウイルス感染症対策対応のための「緊急タスクフォース」の継続設置、②「選挙制度検討委員会〔仮称〕」の設置。
- (6) 本部事務所移転：事務局賃借料の大幅な経費削減、新型コロナウイルスによる事業環境、職員の執務体制の変化などに対応するため本部事務所移転を実施。

2. 公益目的支出計画における実施事業

- (1) 年次大会：（2021年度年次大会実行委員会企画；2021年9月5日（日）～8日（水）、千葉大学をベースとして研究発表講演会、ワークショップ等の他、理事会、年次大会企画WG等による各種特別企画実施。）
- (2) 「機械の日、機械週間」活動：機械の日実行委員会（記念行事（会場未定）、絵画コンテスト、各支部企画行事実施を含む）
- (3) 「機械遺産」認定事業：機械遺産監修委員会、機械遺産委員会
- (4) 学術誌の発行（国際的プレゼンスの向上）
- (5) 国際交流事業〔海外学協会（ASME, IMechE, KSME, CMES）等との協力、国際チャプター〕
- (6) 機械工学振興事業（次世代を担う大学生までを対象とし事業等への助成）
- (7) 表彰事業〔日本機械学会賞（論文、技術、技術功績）、日本機械学会奨励賞、同教育賞、同優秀製品賞（特別員対象）、日本機械学会若手優秀講演フェロー賞、日本機械学会畠山賞、日本機械学会三浦賞、日本機械学会女性未来賞、標準事業表彰等；表彰部会〕

3. 本部事業

3. 1 本部特別事業

- (1) 定時社員総会特別企画行事等
- (2) 学会紹介など情報発信継続強化、会員情報管理等（広報情報部会）
- (3) 共催行事（日本学術会議企画行事など）の実施
- (4) メカジョ未来フォーラムの継続的企画・実施；庶務・企画・広報情報理事会、LAJ、メカジョ未来フォーラム実行委員会

3. 2 本部事業

- (1) 事業委員会（JABEE事業委員会、機械状態監視資格認証事業委員会、計算力学技術者資格認定事業委員会、研究協力事業委員会、発電用設備規格委員会、標準事業委員会）の各種事業の実施
- (2) 事業アドバイザー委員会による事業委員会活動のアセスメントとアドバイス

3. 3 会誌事業；（税務上の収益事業）

本会会員等への情報提供のための会誌発行事業；広報・情報部会。エディター制による広報活動継続強化。

3. 4 出版事業；（税務上の収益事業）；出版センター。「やさしいシリーズ」など機械系技術者・入門者・学生等を対象とした書籍の企画・発行、既刊書籍の広報・販売促進。

4. 部門事業；タイプ毎に仕分けされた22部門と部門評価委員会による評価制度の継続実施、小規模で定期的な調査・研究活動を行う組織（法工学専門会議、医工学テクノロジー推進 会議）の2組織に加え、分野連携委員会による部門合同企画の推進、新分野推進会議の創設など、新部門制答申に基づく改革推進の継続。

- (1) 講演会のオンライン開催を含めた企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③国際シンポジウム等の開催）
- (2) 講習会等のオンライン開催を含めた企画・実施（①講習会、②見学会、③特別講演会等の開催）
- (3) オンライン開催を含めた普及・広報活動（①公開講座、②部門ニュース発行・配信、③部門所属研究会）
- (4) 啓発・表彰（①部門賞、②部門一般表彰、③優秀部門表彰新設）

5. 受託事業

国等からの調査・研究・技術開発等に関する受託事業の実施

6. 支部事業；（関西、九州、東海、北海道、中国四国、北陸信越、東北、関東の8支部・学生会・シニア会）

- (1) 講演会のオンライン開催を含めた企画・実施（①学術講演会、②シンポジウム、③学生員卒業研究発表会）
- (2) 講習会等のオンライン開催を含めた企画・実施（①講習会、②見学会、③地域啓発講義会）
- (3) オンライン開催を含めた普及・広報活動（①公開講座、②支部ニュース、③市民フォーラム、④地域交流会、⑤機械の日・機械週間・メカライフの世界展等）
- (4) 啓発・表彰（①支部賞、②支部表彰）

2021年度（第99期）事業計画案

本年度の主な事業については、定款第4条各項に基づく以下の事業を実施する。

1. 法人運営

- (1) 定時社員総会 2022年4月予定、開催日・会場未定
 - ・ 2021年度事業報告・会計報告 ・ 名誉員推薦および名誉員章の贈呈
 - ・ 2022年度事業計画・事業予算 ・ 日本機械学会賞の贈呈
 - ・ 新役員の選任（会長・副会長は理事会で選出）

★ 総会付随行事 会員パーティ
- (2) 代表会員会 以下の2回を開催（WEB会議方式で全国より参加可能とする）
 - 報告事項（2021年6月）：事業計画、予算の説明ほか
 - 報告事項（2022年3月）：2022年度予算案・事業計画案報告、2021年度事業報告・会計報告、名誉員候補者、定時社員総会提出議案の説明（日本機械学会賞候補者、2022年度理事・監事候補者、その他、総会に付議する重要事項）

その他、意見交換を行う。
- (3) 理事会
2021年4月、5月、7月、10月、12月、2022年2月、3月に開催予定（WEB会議方式併用）
（その他に所管理理事会を原則隔月開催）
- (4) 常置部会、委員会
 - 1) 経営企画委員会
経営企画委員会：中長期的視点の下に学会運営に関わる課題を整理・検討し、理事会に対して施策を提案することにより、経営・企画力の向上を図る。
 - 2) 会員部会
会員として存在感を持てるサービスを検討すると共に、支部・部門との接点を太くして会員増強に努める。特に学生員の就職後における会員継続対策として、年次大会で「学生交流会」や「ランチョンセミナー（学生向け若手技術者ランチョン講演）」を開催するほか、卒業する学生員への会員継続特典の検討、「メルマガ」の発信など企業の若手技術者、大学院学生向けの会員獲得策の検討、会員シニアに関する諸施策の検討（永年会員制度、支部シニア会等）、会員シニア活躍の場の支援、特別員限定募集行事（メカジョ未来フォーラムへの企業出展）等、会員継続策の検討を行う。支部シニア会間の情報交換のためシニア会連絡会議を継続。
Ladies' Association of JSME：女性会員の拡大や女性の活躍支援、男女共同参画社会の実現を図る。
学生員委員会：国内の大学、高専、短大の機械工学科を支部ごとに組織した各学生会の情報交換と調整を図り、学生員による学会活動に対し補助を行う。
JSME International Union：外国籍の留学生や技術者のコミュニティーを形成し、グローバル化の強化を図るため、2016年度に臨時委員会として設置され、2021年度からは常設化して活動する。
 - 3) 表彰部会、フェロー、名誉員、選挙、部門評価、技術倫理、国際連携、機械遺産、「若手の会」、防災・減災
本会の表彰事業を行う表彰部会、学会賞選考を行う学会賞委員会、適任なフェロー候補者を選考するフェロー選考委員会、名誉員候補者選出のための名誉員選考会議、代表会員、筆頭副会長選出のための選挙管理委員会などの部会、委員会組織において対応を行う。
理事会直轄の組織として①部門評価委員会は新部門制答申に基づく部門活動評価を行う組織として企画理事会在所管する。②技術倫理委員会は庶務理事会在所管し、会員が遵守すべき倫理規定の改定などを行うとともに、技術者倫理の啓発に努める。③国際連携委員会は企画理事会在所管し、国際支部（チャーター）維持継続・立上げ、協力協定の締結等、本会の国際活動を所管する。特にアジア諸国との連携強化を図る。④機械遺産監修委員会および機械遺産委員会は広報情報理事会在所管し「機械遺産」認定基準に基づき、機械遺産委員会が評価選定した機械遺産認定対象を機械遺産監修委員会が審査する。⑤「若手の会」は庶務理事会在所管し、若手会員の増強並びに活性化を推進するため、若手会員自身により本会の魅力度向上に資する施策の立案・実施、若手会員の交流ネットワークの構築を行う。⑥防災・減災委員会は庶務理事会在所管し、自然災害に対する機械設備類および産業施設、生産ネットワークの被害軽減、機械分野における自然災害に対する防災・減災技術の向上発展に寄与することを目的に活動を行う。
 - 4) 人材育成・活躍支援、技術ロードマップ
理事会直轄の組織として、①人材育成・活躍支援委員会は、幅広い世代に対する人材育成を図るとともに、技術者としての能力開発、継続教育などの活動により技術者の活躍支援を行う。また、②技術ロードマップ委員会は、学会ロードマップの作成・維持・更新や、技術開発テーマの抽出・提案などを行い、その成果は広く社会に発信する。いずれも企画理事会在所管する。
- (5) 臨時委員会など（理事会は必要に応じて臨時委員会を組織する）：
 - ①新型コロナウイルス感染症対策対応のため2020年3月に設置した「緊急タスクフォース」を庶務理事会在下に

継続して設置し対応を行う。②本会代表会員選挙制度並びに筆頭副会長選挙制度の見直しを検討するため「選挙制度検討委員会〔仮称〕」を庶務理事会の下に設置し検討を行う。

(6) 外部機関への協力

内閣府、文部科学省、経済産業省等の政府系機関を始め、日本学術会議、日本学士院、日本学術振興会、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の機関や、日本工学会、電気学会等、機械系学協会・工業会等との協力、受託・調査・研究を行う。

(7) 外部組織との連携・協力

理工系離れ対策として日本工学会に設置された「科学技術人材育成コンソーシアム」活動、「技術倫理協議会」への支援、産業競争力懇談会(COCN)、日本クレーン協会、防災学術連携体等との連携・協力を行う。

(8) 本部事務所移転

事務局賃借料の大幅な経費削減、新型コロナウイルスによる事業環境、職員の執務体制の変化などに対応するため本部事務所移転を実施する。

2. 公益目的支出計画における実施事業

(1) 年次大会（2021年度年次大会実行委員会）……定款第4条（1）項

2021年9月5日（日）～8日（水）、千葉大学をベースとして研究発表講演会、ワークショップ等を開催する。また、理事会による各種特別企画を実施する。

(2) 「機械の日、機械週間」活動（メカライフの世界展、絵画コンテスト含む）…同条（9）項

本会は、2006年に8月7日を「機械の日」、その前1週間を「機械週間」と定め、広く社会に対し機械技術の理解を深め、更には技術者の育成支援のため、2007年度以降、記念行事等を企画・実施する他、各支部での企画行事を実施しており、2020年度は東京でのオリンピック開催のため、大阪市中央公会堂（大阪）にて開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、機械遺産認定表彰ならびに記念講演をオンライン開催へ変更し、「技術展示」は中止とした。

2021年度は同感染症対策のため、「絵画コンテスト」、機械遺産認定表彰ならびに記念講演を前回同様オンライン開催で実施すると共に、各地域で行うジュニア向けの行事や「メカライフの世界展」は開催時期の状況に応じてオンライン開催への変更を検討する。

(3) 「機械遺産」認定事業（機械遺産委員会、機械遺産監修委員会）……同条（9）項

「機械遺産」認定事業を継続するため、機械遺産監修委員会並びに機械遺産委員会を設けて選定し、8月7日の「機械の日」に認定証授与（状況に応じてオンライン開催）を行うと共に、小冊子の発行や機械遺産ホームページなどにより、機械技術の歴史的意義を広く社会に発信する。

(4) 学術誌……同条（3）項

機械工学の全分野をカバーした総合誌4誌（英文レビュー誌、和文誌、英文誌、英文速報誌）と専門分野毎の部門英文ジャーナル4誌を発行。質の高い論文を掲載し、国際的にも存在感を有する学術誌の実現を目指す。特に学術誌価値向上検討WGでの検討結果を反映する等、国際学術情報発信の強化を図る。

(5) 国際交流事業（国際連携委員会）……同条（10）項

本会諸事業の国際的展開の推進、英文ホームページによる情報の提供、海外の協力協定締結学会と交流、特に国際チャプター（インドネシア、タイ）との協力関係の強化、ASME（米国）、IMechE（英国）などとの連携、協力を行う。また、KSME（韓国）、CMES（中国）との交流を図る企画を継続する。

(6) 機械工学振興事業……同条（9）項

本会創立100周年を機に、会員の寄付金を基金として設けられた機械工学振興事業資金を基に、公募により次世代を担う大学生までを対象とした行事やメカライフの世界展などに対し助成を行う。

(7) 表彰事業（表彰部会、日本機械学会賞委員会）……同条（7）項

「日本機械学会賞」の2021年度募集要綱を作成し、日本機械学会賞（技術功績、論文、技術）、日本機械学会奨励賞（研究、技術）、日本機械学会教育賞の各受賞候補選考のため日本機械学会賞委員会を組織する。日本機械学会賞委員会からの選考結果について具申を受け、内容の審議等必要な調整を行い、受賞候補を理事会へ上申する。更に、国内の大学、高専、短大の優秀な機械工学系学科の卒業生に対して「日本機械学会 畠山賞」、大学院修士課程の学生向けに「日本機械学会三浦賞」を授与し、学生の勉学を奨励する。「日本機械学会若手優秀講演フェロー賞」を支部・部門より推薦を受け贈賞するとともに、特別員向け「日本機械学会優秀製品賞」による顕彰を継続する。更に日本機械学会女性未来賞、日本機械学会標準事業表彰を継続して贈賞する。部門に対しては部門評価結果に基づく「優秀部門表彰」を贈賞する。また、文部科学大臣表彰「科学技術賞」および「若手技術者賞」等に対し本会より推薦を行う。

3. 本部事業

3.1 本部特別事業

(1) 定時社員総会特別企画行事等の開催（2022年4月開催・会場未定）……同条（9）項

(2) 和・英HPによる情報発信、管理等 ……同条（9）項

広報・情報部会において本会内の会員DB管理の認証システム拡充やその利用環境の改善を行う。ホームページ情報の継続的な更新を行うと共に会員専用マイページの充実、会員への広報（メルマガの活用）と一般社会への広報（マスコミを通しての情報発信）の拡充、情報機器環境の急激な発展に沿ったIT環境の高度化に関する改善について広報・情報部会で検討を行い、会員のニーズに応える活動を展開する。2017年1月より開始した会誌リニューアル、2020年1月号より変

更した表紙デザインと新たな編修体制（エディター）を継続しながら情報発信力を高めるほか、和文webページリニューアルの継続強化を行い、情報発信力の強化を図る。更に機械遺産HPリニューアルによる海外への情報発信力の強化、若手技術者を対象とした学会紹介Movieなどによる継続した広報コンテンツ等の充実・強化を図る。

(3) 共催行事（日本学会会議企画行事など）の実施……同条（2）項

(4) メカジョ未来フォーラムの継続的企画・実施……同条（2）項

3. 2 本部事業

(1) 事業委員会

事業委員会は以下の6委員会が活動し、技術者資格の認証・認定、技術開発、規格制定などにより機械工学分野のイノベーションを牽引し、産官学の連携強化、外部資金の導入促進による学会事業の拡大と学会プレゼンスの向上に貢献する。そのために産業界、研究機関、教育機関、関連省庁、学協会と協力し、能力開発、調査・研究などの活動を行う。

① JABEE事業委員会……同条（8）項

JABEE(日本技術者教育認定機構)より委託を受け、技術者教育プログラムの認定事業及び機械関連分野審査委員会等で実施する認定審査を支援する。

② 機械状態監視資格認証事業委員会……同条（8）項

機械状態監視診断技術者に対する認証事業として、振動分野のカテゴリー I からIVまでと、トライボロジー分野のカテゴリー I からIIIまでの認証を行う。

③ 計算力学技術者資格認定事業委員会……同条（8）項

計算力学技術者認定事業は、固体力学および熱流体力学の上級、1級、2級、初級の認定を行い、振動・制御分野の1級、2級、初級の認定を行う。更に計算力学技術者資格の国際相互認証を行う。

③ 研究協力事業委員会……同条（4）項

産学連携による調査・研究・技術開発等のため、産業界において現に当面している多くの重要研究課題から、『機械工業各専門分野における比較的共通な問題で、各社が単独で研究するよりは、学会が採り上げて共同研究を行うほうが適切である』と考えられる課題を選定し、解決を図る研究協力分科会（RC分科会、RC-D分科会）の設置を行う。更に外部資金による調査・研究分科会（RS分科会）の設置も行う。

④ 発電用設備規格委員会……同条（8）項

発電用設備規格は、民間の規格・基準が日本国内において益々重要な役割を果たしていることから、同規格制定を行うと共に規格の改定を行う。また、経産省や電気事業連合会などと意思疎通を密にし、採算性に配慮した事業の展開を図る（①火力、②原子力、③材料、④核融合の各専門委員会を設置）。2021年度からは、日本規格協会のプラットフォームを利用した同規格の電子配信サービスを開始する。

⑤ 標準事業委員会……同条（6）、（7）項

ISO原案作成、ISOの国際標準原案に対する投票を行う。JIS原案の作成並びに制定済JISの見直し・改廃の審議を行う。また、学会独自の学会基準の作成とその拡充、制定済基準の見直し・改廃の審議を行う。経済産業省再委託事業として、「国際工業標準開発」を行う。

(2) 事業アドバイザー委員会

事業アドバイザー委員会は、各事業委員会の活動に対するアセスメントを行うと共に、運営に関するアドバイスをを行い、事業の健全な発展を支える。

3. 3 会誌事業；（広報・情報部会）……同条（3）項

機械技術者の情報誌として年12冊（本文ページ 768ページ）を発行し、会員へ配布する。ただし、冊子不要申請者には配布しない。2020年1月に変更した表紙デザインと新編修体制（エディター）による継続強化を行う。

3. 4 出版事業；（出版センター）……同条（3）項

「やさしいシリーズ」など機械系技術者・入門者・学生等を対象とした書籍の企画・発行、広報・販売促進（機械実用便覧、テキストシリーズ、機械工学便覧DVD版、等）を行う。

4. 部門事業；部門協議会は部門長で構成し、各部門の活動状況を相互に把握し、部門共通問題の解決を図るものとする。

以下のタイプ毎に仕分けされた22の部門により活発な部門事業を実施する。部門評価委員会は部門の活動評価を行うと共に、評価結果を基に部門表彰を選考する。

- [M・L部門]
- ・計算力学部門
- ・バイオエンジニアリング部門
- ・材料力学部門
- ・機械材料・材料加工部門
- ・流体工学部門
- ・熱工学部門
- ・エンジンシステム部門
- ・動力エネルギーシステム部門
- ・環境工学部門
- ・機械力学・計測制御部門
- ・機素潤滑設計部門
- ・設計工学・システム部門
- ・生産加工・工作機械部門
- ・生産システム部門
- ・ロボティクス・メカトロニクス部門
- ・情報・知能・精密機器部門
- ・交通・物流部門
- ・マイクロ・ナノ工学部門
- [S1部門]
- ・産業・化学機械と安全部門
- ・宇宙工学部門
- ・技術と社会部門
- [S2部門]
- ・スポーツ工学・ヒューマンゲイティクス部門

部門事業

部門は各々独自に以下の行事を企画し実施する。

- (1) 講演会のオンライン開催を含めた企画・実施 (①学術講演会、②シンポジウム、③国際シンポジウム等の開催) ……同条 (1) 項
- (2) 講習会等のオンライン開催を含めた企画・実施 (①講習会、②見学会、③特別講演会等の開催) ……同条 (2) 項
- (3) オンライン開催を含めた普及・広報活動 (①公開講座、②部門ニュース発行・配信、③部門所属研究会) ……同条 (9) 項
- (4) 啓発・表彰 (①部門賞、②部門一般表彰、③優秀部門表彰) ……同条 (7) 項

また、専門会議（小規模で定常的な調査・研究活動を行う新たな組織）としての法工学専門会議、医工学テクノロジー推進会議等、新たな専門分野における組織の活動を統括する。新部門制答申に基づき、専門分野、関連学協会との連携強化を図るため、分野連携委員会による部門合同企画や同時期・同会場開催（コロケーション）などの推進を図るほか、新分野の創設を図る新分野推進会議の創設を行う。

5. 受託事業

国等からの調査・研究・技術開発等に関する受託事業の実施・運営を行う。……同条 (4) 項

6. 支部活動；（関西、九州、東海、北海道、中国四国、北陸信越、東北、関東の8支部・学生会）

各支部とも予算に基づき事業計画を立案し各種行事を実施する。支部協議会は支部長で構成し各支部の活動状況を相互に把握し、支部共通問題の解決を図るものとする。また、会員シニアの活躍支援のため、各支部に設置したシニア会の継続強化を図ると共に、2020年度より設置した支部シニア会相互の情報交換を目的としたシニア会連絡会議を継続して開催する。

- ・関西支部
 関西学生会
- ・九州支部
 九州学生会
- ・東海支部
 東海学生会
- ・北海道支部
 北海道学生会
- ・中国四国支部
 中国四国学生会
- ・北陸信越支部
 北陸信越学生会
- ・東北支部
 東北学生会
- ・関東支部
 関東学生会

主な事業

- ①学術講演会
- ②講習会
- ③座談会・見学会・懇談会
- ④市民フォーラム
- ⑤公開講座
- ⑥支部ニュース発行
- ⑦支部賞
- ⑧地域交流会
- ⑨学生員卒業研究発表会
- ⑩メカライフの世界展
- ⑪地域啓発講義会
- ⑫支部ホームページ（本部ホームページとのリンク）
- ⑬ジュニア会友・子供向けの地域での行事
- ⑭シニア会活動支援

- (1) 講演会のオンライン開催を含めた企画・実施 (①学術講演会、②シンポジウム、③学生員卒業研究発表会等の企画・実施) ……同条 (1) 項
- (2) 講習会等のオンライン開催を含めた企画・実施 (①講習会、②見学会、③地域啓発講義会) ……同条 (2) 項
- (3) オンライン開催を含めた普及・広報活動 (①公開講座、②支部ニュース発行、③市民フォーラム、④地域交流会、⑤メカライフの世界展) ……同条 (9) 項
- (4) 啓発・表彰 (①支部賞、②支部表彰) ……同条 (7) 項